

回答者の政党名（所属政党）	選挙区	候補者氏名
ひし沼 みえこ	市民ネットワーク 北海道	中央区
問 1-1 障害者の地域移行を進めるために必要な障害福祉サービスの充実について		
充実することが必要である		
問 1-1 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
障がいの有無にかかわらず、誰もが自分の意志で選択し、「自分らしく暮らす権利」があります。その実現に向けては現在のサービスを充実させることが必要です。当事者の希望するケア時間・内容の保障、ヘルパー人材の確保に向けた処遇改善、住まいの確保、社会・地域の理解促進などが必要と考えます。		
問 1-2 「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方に関する意見書」を再検証し、その内容を計画的に実施することについて		
再検証して計画的に実施する		
問 1-2 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
検討委員会の意見書の内容を市はどのように受け止め、どのように取り組んでいくのか札幌市と意見交換等を行う必要があると思います。委員の皆さんがまとめた大切な意見書であることから、今後、再検討を行い、皆さんの考えが活かされた非定形としていくことが重要と考えます。		
問 1-3 「重度訪問介護の非定型による支給決定等事務の手引き」の見直しについて		
見直しが必要である		
問 1-3 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
支給決定事務というのは、当事者の生活の在り方を実質的に決めていくものであり、大変重要です。マニュアル作成に至るまで当事者参加で行われなければ、当事者の方々が求めていた否定形にはならないと思います。意見書の内容に照らしながら、当事者、事業者等とともにマニュアルを見直していくことが必要です。制度や仕組みを使うのは当事者であり、行政ではありません。当事者参画で使う方の納得のいく制度、仕組みとすべきです。		
問 1-4 共同生活援助入居者が一時帰宅したときの訪問系サービスの利用について		
一定の要件のもと利用可能とする		
問 1-4 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
札幌市はサービスを認めない理由を明らかにするべきです。札幌市は制度を利用されていた方々が困惑していることを理解しているのでしょうか。これまで、この制度が利用できることで、当事者の方も安心して帰宅でき、また、ご家族も気持ちの余裕をもって迎え入れることができると思います。制度を認めない理由を明らかにし、そこにある課題を解決していくのが必要と考えます。		
問 1-5 「医療型障がい児入所施設・療養介護」のショートステイ利用等の緊急を要するサービスと障害者手帳の未交付にともなう利用制限について		
必要な場合は利用可能とする		
問 1-5 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
生命にかかわる問題であることから、利用可能とするべきです。非所持であっても、後日確認すればよいことです。手帳取得に時間がかかるということについては、取得までの時間が少しでも短くなるよう取り組みを進めるとともに、手帳交付申請中の証明があれば、利用できるようにするべきです。		
問 1-6 居宅介護（家事援助）等の業務に含まれる「育児支援」の取扱いについて		
育児支援を実施する		
問 1-6 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
家事援助は、利用者の方が十分に行えないところを支えるとともに、場合によってはともに行うことだと思えます。利用者の生活の在り方を尊重し、希望に沿うように実施するべきです。国からの事務連絡もあるとのことなので、札幌市ができないとする理由を明らかにすべきです。また、この間、障がいのある方が子どもを産み育てる権利を侵害されている実態が明らかになっていますが、育児支援ができないとするのは、権利侵害につながるものと思います。共生社会の実現に向け、障がいの有無にかかわらず、安心して子どもを産み育てることができる札幌市にしていかなければなりません。		

問 1-7 障害児とその家族に対する支援について
支援を充実する
問 1-7 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください
<p>そもそも90時間を上限とするということ自体少なすぎると思います。仮に、両親がいて、母親が働いていないとしても1日3時間足らず（30日で割って）であり、少ないと思います。保護者や利用者が必要と考えている時間数等々、実態をしっかりと把握するため十分な調査を実施すべきと考えます。</p> <p>また、重度障がい者等包括支援事業を市内の事業所が実施していないことについても、事業者によるその理由、課題を十分に聞き取り、利用者が利用を望む事業であるのであれば、明らかとなった本事業の課題解決を積極的に図るなど、今後の在り方を検討するべきだと思います。</p>
問 2-1 障害の有無、種別、程度により分け隔てる特別支援教育から、障害に応じた支援を確保することで、分け隔てないインクルーシブ教育への転換を計画的に進めることについて
計画的に進める
問 2-1 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください
<p>札幌市はインクルーシブ教育の実現を目指すべきです。みんな一緒にを基本とし、もちろん合理的配慮をおこない、そのうえで必要とする人は特別支援教育を選択することもできるという方策をとり、少し時間をかけ計画的にインクルーシブを推進していくことが必要だと思います。</p>
問 2-2 本人・保護者の意見の尊重と地域の普通学校への入学の可否について
入学を拒否しない
問 2-2 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください
<p>障がいの有無にかかわらず誰もが希望する学校に入学することです。どこで学ぶかは、本人が決めるのであって、学校側が決めるものではありません。学校が入学を拒否するということがあってはならないと思います。札幌市も、本人、保護者の意向に沿って取り組んでいくべきと考えます。</p>
問 2-3 地域の普通学校への入学にあたっての合理的配慮の公的責任による確保について
公的責任として確保する
問 2-3 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください
<p>国や自治体がすべての子どもの学びを保障することは当然の責務です。医療的ケアを必要とする子供たちの学びについても社会全体で受け止め、子どももその保護者も安心して学びを享受できるよう様々な施策、サポートを充実、実施すべきです。財源を必要とすることは明らかですが、子どもたちが安心して教育を受ける権利はあらゆる施策の優位に位置するものだと考えています。</p>